

令和5年第1向日向市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

質 問 日	質問順位	議席番号	氏 名	会 派	ページ	
3月6日 (月)	午前	1	6	松葉 進一	新 志 会	1
		2	11	柏田 公和	改 革 ク ラ ブ 結 い	3
	午後	3	8	徳永 幸治	市 民 連 合	4
		4	19	黒木 万治	日 本 共 産 党	6
3月7日 (火)	午前	5	5	若杉 盛二	新 志 会	8
		6	2	三樹 喜久代	公 明 党	10
	午後	7	7	海野 誓生	市 民 連 合	13
		8	12	西村 豪武	改 革 ク ラ ブ 結 い	15
3月8日 (水)	午前	9	9	三輪 邦彦	市 民 連 合	17
		10	16	森腰 英信	市 政 会	19



※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。

日向市議会議長 黒木 高広 様

[6 番] 日向市議会議員 松葉 進一



発言（一般質問） 通告書

令和5年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 令和5年度予算編成における市長の政治姿勢について</p> <p>3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症について、国は、マスクの着用を3月13日から緩和し、5月8日以降では感染法上の「2類」から「5類」に移行すると表明した。宮崎県においても、警報区分を「3」から現在は「1」に下方修正した。こういった諸対策により、当分はコロナ禍の影響はあるものの、行動制限がなくなるなどで、経済効果も期待される。しかし、ウクライナ危機に端を発した、燃料費、原材料費の高騰や品不足、諸物価の急激な上昇、円安ドル高等による不安要素が残る。このような状況下での、令和5年度の予算編成における市長の政治姿勢について以下を伺う。</p> <p>（1）本市の人口減少について</p> <p>令和5年1月1日の宮崎県の人口統計によると、日向市の人口は6万人を割り込み58,246人で、減少傾向が続いている。人口減少は全国的なこととはいえ、本市にとっては、極めて深刻な重要課題である。6万人を割り込んだことで今後の人口減少への対応をどうとらまえているか見解を伺う。</p> <p>（2）最重視する施策は</p> <p>①令和5年度予算案は前年度当初比6.7%増で過去最大となった。コロナ禍を見据えた市民生活への対応や、地元経済への支援等の施策が欠かせないなか、どの施策も重要であるが、その中でも特に重要視する1丁目1番地となる施策について伺う。</p> <p>②予算編成にあたり、過去の反省を踏まえて、成果主義がどのように反映されたかを伺う。</p> <p>（3）ふるさと日向市応援寄附金事業について</p> <p>本事業は、自主財源比率を上げるための重要な施策であり、令和4年度は関係部署のご努力により大幅な拡充となり、令和6年度の目標である10億円達成の前倒しが見込まれる状況となっている。本事業は、自主財源確保のみならず地域の生産者の活性化のためにも、取り組みを更に強化、拡充していくことが不可欠である。今後の対応について伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>

(4) 地域コミュニティへの対応

①長引いたコロナ禍などで、疲弊してしまった地域のコミュニティに対する活性化の取り組みが今こそ早急に強化されるべきである。地域においては、地域住民とりわけ高齢者に対して地区行事の再開活動を積極的に推し進めていき、併せて、公による各種行事の展開も不可欠であると考えが如何か。

②マスク着用が緩和されると、地域のコミュニティの集いの場として公の公民館での利用が今後は多くなってくると推察される。地域住民の利便性を図るために、現在設定されている各公民館の施設使用料について、期間を限定して無料にするような特例措置の検討はどうか。

また、時間帯の使用料について疑問視する一市民もいることから、使用料の見直し等の検討は難しいのかを伺う。

(5) 高齢化が極度に進んでいる中、高齢者にやさしい施策が求められるが如何か。

(6) 落ち込んだ地元経済への支援策について

宮崎日日新聞が1月5日、県内企業50社を対象にした「2023年の業績の見通し」のアンケート結果によれば、25社が「変わらない」「少し悪くなる」「悪くなる」と答えており、背景には、コロナ禍の影響を指摘する声よりも、燃料や物価の高騰に対する懸念が多かったとなっている。

本市における企業もほぼ同じような状況ではないかと推察するが、支援の在り方について伺う。

(7) 環境問題について

本市は、令和5年2月24日に「日向市ゼロカーボンシティ宣言」をした。2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする取り組みであるが、これこそ官民一体となって取り組んでいかなければ成果は上がらない。

時系列を踏まえた今後の取り組みが必要であると思うが、見解を伺う。

(8) 教育環境について

①マスク着用が緩和された場合、学校現場での指導の在り方について伺う。

②不登校生徒に対する現状と今後の対応について伺う。

③ICTによる学力向上への取り組みについて伺う。

(9) 待ったなしの少子化対策は

令和4年1月から10月に生まれた赤ちゃんの数が速報値で、前年同期比4.8%減となり、年間出生数の概数が初めて80万人を割り込む見通しとなり、国の予測より8年早く少子化が加速していると厚生労働省が発表した。これを受けて岸田首相が「異次元の少子化対策」を目指す方針を打ち出した。

少子化の要因として、未婚化や、晩婚・晩産化の影響が大きいほか、新型コロナウイルスの流行が長引く中、経済状況の懸念や、感染への不安などから、妊娠を控えるケースもあったとみられる（夕刊デイリー記事より）。

少子化は、人口減と相重なり、本市でも避けて通れない長期的で重要な課題である。今後発表される国からの施策にあわせ、本市独自の抜本的な対策も必要であると認識するが見解を伺う。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[8 番] 日向市議会議員 徳永 幸治



発言（一般質問） 通告書

令和5年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 水道料金大幅値上げについて</p> <p>昨年6月議会において水道料金の大幅値上げ案が可決されたが、私はこの水道料金大幅値上げに対して、非常に大きな不安を感じている。</p> <p>世間では物価高騰が著しい中、年金も68歳以上では1.9%しか上昇せず、高齢者をはじめ、多くの市民の生活が苦しくなっている。</p> <p>この現状を市長はどう考えているのか。</p>	<p>市長</p>
<p>2. 市営住宅の管理について</p> <p>指定管理会社の管理は、市営住宅で令和元年より、県営住宅で平成22年より始まった。</p> <p>昨年、公営住宅の住民から急に不満の声が上がり始めた。</p> <p>「共益費が高くなった。」</p> <p>「空き家が多いのに新しい入居者が少ない。」</p> <p>この声が私のところに届き、質問回数がすでに4回目となった。</p> <p>前回12月議会において、初めて年間入居希望者数87世帯、募集28戸（うち応募なし6戸）と云う具体的な数字が出て傍聴者もあまりの低さにびっくりしたと聞いた。</p> <p>コロナ禍により各家庭も生活が苦しくなっている。</p> <p>この物価高によって年金暮らしの人たちは毎日どう暮らしたら良いのか悩んでいる。</p> <p>「公営住宅入居希望者は沢山いる。」</p> <p>「しかし空き家は沢山あるのに入れない。」</p> <p>こういった声が聞こえる。</p> <p>以上を踏まえ、以下の質問を行う。</p> <p>（1）昨年6月議会において空き家が多いと質問した後に、1,000万円の補正予算がつき20戸分増設するとなっていたがどうなったのか。</p>	<p>市長</p>

(2) 年間入居希望者 87 世帯、募集 28 戸、このような状態を何時まで継続するのか。住民も困っているし、入居希望者も困っている。市長の見解を問う。

(3) 指定管理者制度を今後も継続するつもりか、市長の見解を問う。

(4) 「共益費が高い。」と入居者から聞くが、対応はいかがか。

3. 公共施設の修理復旧について

老人福祉センターについては雨漏りがひどかったが、防水工事を施工したことにより雨漏れが修繕されたと嬉しい報告があった。しかし、会議室のシロアリ被害は改善されていないと云われた。

訪問して見ると柱はボロボロ、畳はゆさゆさ状態であった。

この会議室は開講式などにも使用して有効活用しているところだ。

シロアリ対策をしないと床が抜落ちる危険性があり、非常に危ない状態である。

以上を踏まえ、以下の質問を行う。

(1) 同様の被害を受けている施設はないか。

(2) 公共施設については、まだまだ修理箇所が多いのだが何故体育館建設を優先するのか。再度市長の見解を問う。

4. 新型コロナ 2 類から 5 類に変更について

感染症法上の位置付けを 5 類へ変更後、風邪を引いたとき市民はどうすればよいのか、非常にとまどいを隠せないのではないか。

発熱した場合、今後の対応はどうなるのか。

市民に対し、どう対応すべきか周知徹底が難しいと思われる。

子どもたちには登下校時に状況に応じ、適切にマスクを着用をさせていたが、今後の指導は保護者を含め説得するのが難しいのではないかと。

以上を踏まえ、以下の質問を行う。

(1) 今後の方針は直接医療機関に出向き、治療を受けてもいいのか。

(2) 子どもたちには登下校時に状況に応じ、適切にマスクを着用させていたが、今後の方針について問う。

市長

市長
教育長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[19 番] 日向市議会議員 黒木 万治



発言（一般質問） 通告書

令和5年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 何よりも、いのち、暮らし、平和を守る市政を。</p> <p>(1) 2023年度国家予算案は国会で今審議されているが、暮らしを犠牲に「戦争国家づくり」を進める戦後最悪の大軍拡予算になっている。防衛省所管分として6兆7,880億円、財務省所管分として防衛力強化資金の繰入れが3兆3,806億円。合わせると10兆1,686億円が計上されている。前年度比89.4%増である。異常な突出だと思いが見解を問いたい。</p> <p>(2) 岸田政権が昨年12月に「安保3文書」（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）を閣議決定した。2023年度～2027年度までの5年間で43兆円もの大軍拡を行うとしている。長距離ミサイル、トマホークを配備すると強調しているが、この軍事大国の道を止めなければならないと思いが認識を問いたい。</p> <p>(3) 政府はこれまで憲法9条の精神からして「専守防衛に徹する」と言ってきたが、歯止めなき大軍拡への暴走は、平和も、暮らしも破壊することになる。この点での見解を問う。</p> <p>(4) 物価高騰に苦しむ、市民の暮らし、営業を守り、経済を立て直すこととは、全く程遠い予算になっている。「子育て予算倍増」「1億円の壁是正」などの目玉政策が軒並み看板倒れで、相変らずマイナンバーカードの普及には熱心な予算案であると思いが、見解を問いたい。</p>	<p>市長・教育長</p>
<p>2. いま地方政治は、物価高騰、住民の生活悪化と、貧困の広がり、福祉、医療の危機、地方経済疲弊、公共施設や道路、上下水道などのインフラの老朽化、防火対策の遅れなど重要な課題に直面している。</p> <p>このことを踏まえて、地方自治体の原点といわれる次の3点についての認識を問う。</p>	<p>市長・教育長</p>

(1) 地方自治体の一番の役割は「住民の福祉の増進」(地方自治法) 住民の暮らしと福祉を良くすること。

(2) 国の市民いじめの悪政に従い国の「出先機関」になるのではなく、地方自治の精神を生かし、悪政の防波堤の役割を果たすこと。

(3) 地方自治と民主主義を守り発展させること。

地方自治体の原点といわれる3点であります。

3. 小・中学校の学校給食費の無償化は、本来国の責任でやるべき事業であるが、全国的には300近い自治体で実施されており、取り組みが広がろうとしている。県内の自治体の取り組みはどうか。本市ではやるとすれば、財源はどのくらい必要なのか 詳しい答弁を求める。

市長・教育長

4. 1人暮らし高齢者(障がい者)が安心して生活できる対策について。

市長

(1) 最近高齢者1人暮らしの方の孤独死があり、あたたかい手をさしのべることが求められている。1人暮らしの高齢者世帯の実態についての綿密な調査と適切な対応をとることが必要だと考える。

現在掌握している実情と市の対策及び緊急通報システムなどの実施状況について問う。

(2) 令和4年9月定例会で質問した、生活保護家庭に対するエアコン設置についてはどのように改善されているのか。

従来生活保護受給者への対応改善を求めるがどうか。





発言（一般質問） 通告書

令和5年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 5 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 地籍調査事業の早期完成に向けた取り組みについて</p> <p>地籍調査とは、昭和26年に「国土調査法」を制定し全国すべての自治体において地籍図を整備しなくてはならない国土基盤事業である。その効果は、まず、土地の有効活用である。土地取引や開発事業の用地取得が円滑となる。各種公共事業の効率化及びコスト削減。公共物管理の適正化。固定資産税の適正化・公平化が図られる。土地の境界紛争などのトラブルの防止。登記手続きの簡素化・費用縮減。大規模災害の発生に備え、円滑な防災・減災事業の実施。及び、発生時の迅速な復旧・復興に大いに役立つ。また、地籍図が整備されればGIS（地理情報システム）の発展により森林管理、農業情報支援、下水道管理、土地評価支援システムなど、各部署での有効活用が可能となるなど効果は絶大である。しかし、急がなくては土地所有者の高齢化に伴い境界等の確認作業に支障をきたすといった不安がある。また、次の世代となると土地利用ニーズの低下により境界の確認が著しく困難となる。</p> <p>これらのことを踏まえて、早急なる地籍調査事業の完成について以下の点について伺う。</p> <p>(1) 地籍調査事業の進捗状況について伺う。 (2) リモートセンシング技術について伺う。 (3) 相続未登記および所有者不明土地と本事業に及ぼす影響について伺う。 (4) 本事業と森林環境譲与税の活用について伺う。</p>	<p>市 長</p>
<p>2 空き家問題の課題と対策について</p> <p>人口減少社会を迎え、空き家は増加傾向となっている。空き家は、適切な管理がなされないまま放置されると、防災、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活に重大な影響を及ぼす可能性が高くなり、深刻な社会問題になっている。このような状況の中、国は平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行し、本格的に対策に取り組んでいるが、なかなかその効果が現れない状</p>	<p>市 長</p>

況である。

本市においても、「日向市空家等対策の推進に関する条例」や「日向市空家等対策計画」を策定して対策は行っているが、空き家問題がすべて解決した訳ではない。

以上を踏まえ以下の点について伺う。

- (1) 空き家の現状と課題について伺う。
- (2) 空き家に対する近隣住民からの苦情に対しての対応について伺う。
- (3) 民間団体との連携について伺う。
- (4) 相続した家屋を売却した際に、所得税を軽減する特別措置を延長する方向であるとの報道がなされている。これは、相続時の空き家発生抑制につながると思うが、本市の見解について伺う。
- (5) 一般的な相続人年齢と空き家多数地域を特定して、空き家発生防止に取り組むことは効果的と考えるが見解を伺う。

3 令和4年台風14号被害からの復興と今後の災害対策について

昨年9月18日に発生した台風14号による被害は広範囲に渡り甚大な被害をもたらした。特に、東郷町地域の国道327号沿いの住宅地域においては、平成17年9月6日の台風14号による被害に匹敵するほどの未曾有の被害をもたらした。築堤が整備されたことにより、耳川からの越水による被害はなく一定の効果はあったものの、内水氾濫といった新たな問題が発生した。これは、近年頻繁に発生している線状降水帯によるものともいわれている。地球温暖化により短期集中豪雨は通年化していくのではないかと不安が募るばかりである。今こそ防災対策を最重要施策と明確化すべきと考える。

これらのことを踏まえて以下の点を伺う。

- (1) 東郷町地域住民の災害からの復旧、復興状況について伺う。
- (2) 内水処理対策について伺う。
- (3) 堆積土砂の発生原因は、山崩れにより大量の土砂が河川に流出されることにある。これにより川底が上がり、河川氾濫が起りやすく被害が発生する。よって、山崩れを防止するための山林の保水力維持は重要と考えるが認識を伺う。
- (4) 耳川からの災害に対しては、「耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会」において検証することになっているが、現在の状況について伺う。
- (5) ダム通砂運用と堆積土砂との因果関係についてどのように認識されているのか伺う。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[2 番] 日向市議会議員 三樹 喜久代



発言 (一般質問) 通告書

令和5年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6 番

内 容 (具体的な質問事項)	答弁を求める者
<p>1. 子ども医療費の自己負担について(SDGs目標1.3)</p> <p>想定を上回るスピードで進む少子化への対応で、首相は異次元の少子化対策に挑戦し、将来的な子ども予算倍増に向けた大枠を示すとしている。日向市の少子化対策である「子ども医療費助成事業」では、子育て世代が支払う自己負担額を市独自で設定している。</p> <p>厚生労働省の調査(令和3年4月1日現在)によると、乳幼児医療費の一部自己負担の市区町村の実施状況には、入院は自己負担なし1,222 自己負担あり519、通院は自己負担なし1,136 自己負担あり605で、自己負担なしの市区町村が多くなっている。</p> <p>(1) 日向市では、入院、通院とも1診療報酬明細書で350円を求めている。この350円の設定の経緯を問う。</p> <p>(2) 県内においては、串間市は入院、通院とも自己負担なし、宮崎市、都城市、えびの市では入院は自己負担なし、通院は宮崎市、都城市では日向市と比較して自己負担が緩和されている。隣の都農町では入院、通院ともに自己負担なしとなっている(令和4年4月1日現在)。これらの状況を踏まえて市長の見解を問う。</p>	<p>市 長</p>
<p>2. なぜ市政情報が市民に届きにくいのか(SDGs目標3.16)</p> <p>市民と対話する中で、市政情報を受け取っていないと感じることが多々ある。また実際に市民からのご指摘も受けている。受け取る側の姿勢だという問題には当たらないと私は感じている。</p> <p>(1) 市民のスマートフォン購入や、通称ガラケー(ガラパゴス携帯)からスマートフォンへの乗り換えが進んでいる。「誰も取り残さない」デジタル化に向けて、広報媒体としての日向市のホームページや公式アプリの運用にどう取り組むのか。</p>	<p>市 長</p>

(2) 庁内の表示板については、当事者だけでなく市民が我が事として情報を受け取れるような配慮が必要だと思っているが、市長の考えと取り組みについて問う。

3. 健康寿命の延伸の政策の定着について (SDGs 目標 3.16)

市 長

2007年に国が導入した「ボランティアポイント制度」は、散歩補助や行事の手伝いといった介護ボランティアなどに参加するとポイントがたまり、商品券などと交換できる仕組みになっている。参加者本人の介護予防や介護給付費増大の抑制になるだけでなく、ポイント利用が地域活性化にもつながる。日本福祉大学がボランティアポイント制度の効果を検証したところ、調査した自治体では介護予防と地域活動の参加促進の両面で効果が確認された。また、「令和4年版高齢社会白書」によると、社会活動に参加した人の方が、参加していない人よりも生きがいを感じている割合が高いことが示されている。

(1) 日向市では、日向市社会福祉協議会の支援のもとに、財光寺地区の「ざいこうじルーピンの会」などの活動があるが、市内の「ボランティアポイント制度」の導入の状況について問う。

(2) 今後、更なる介護需要の増大に直面することになる。このことから、介護サービスの支え手の裾野を拡げる必要がある。今一度、「ざいこうじルーピンの会」のような「ボランティアポイント制度」が、全市的な取り組みとなるよう行政として尽力すべきではないか。

(3) 「健康づくりラジオ体操事業」は、令和2年度で市民ニーズが低いということで事業が廃止され、「健康増進事業」として「ラジオ体操講習会」が予算化されている。現在どのくらいの団体が取り組んでいるのか、市の推進は充分だったのか問う。

4. ごみの減量化の推進について (SDGs 目標 12.13)

市 長

本年2月24日、日向市は2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロにする「ゼロカーボンシティひゅうが」を、目指すと宣言することができた。その意義は大きい。ごみ問題には、地球温暖化にも及ぼす根深い問題が潜んでいる。ごみ焼却時の温室効果ガスの発生だけでなく、焼却にも、ごみ処分場への運搬にも多くのエネルギーが使われている。ごみの増加は自然環境を害するだけでなく、市の財政を大きく圧迫する。

(1) 市民1人当たりの年間のごみ収集および処理に要する経費はいくらかかっているのか問う。

- (2) 現在の日向市のごみ減量の課題は何なのか問う。
- (3) 地球温暖化や食品ロスへの市民の意識が高まるなか、最近30代～40代の若い世代からの生ごみ処理機購入補助について問い合わせが増えている。日向市は、平成14年度～平成19年度まで「日向市家庭用電動生ごみ処理機購入補助金」が、3万円限度で2分の1まで補助されていたが現在はない。県内9市のうち5市で実施されているが、復活できないか問う。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[7 番] 日向市議会議員 海野 誓生



発言（一般質問） 通告書

令和5年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>私は、日向市と東郷町が合併した後の2007年（平成19年）4月の選挙で当選以来、4期16年間、市議会議員として「市政の発展」に携わってきたところである。立候補にあたって、憲法の基本原理である「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」を政治姿勢の基本理念としてきた。</p> <p>それは、誰もが生まれながらにして持つ権利として有する基本的人権が尊重され、すべての国民が政策決定に参画するという民主主義を守ってこそ、平和で安心して暮らせる社会だと信じているからである。</p> <p>この基本理念に基づき、「安全と安心」、「格差のない社会」をキーワードに「住みやすさや、まちの活気、心の豊かさが実感できるまちづくり」を目標に様々な課題に取り組んできたところである。その視点から以下について聞きたいと思う。</p> <p>1. 平和主義について</p> <p>昨年の2月にロシアがウクライナに軍事侵攻して1年が経ち、今だに戦争の終わりが見えない状況である。ウクライナの民間人の死傷者数は約2万1千人（国連人権高等弁務官事務所発表）、ウクライナ兵士の1万～1万3000人が死亡、ロシアの兵士約20万人が死傷していると報じられている（英国防省推計）。このような戦禍が一日も早く終わることを願うとともに、どのような理由があろうとも二度と戦争を起こしてはならないと決意を新たにしているところである。</p> <p>岸田首相は、このような状況に加え、中国と台湾との緊張、中国の海洋進出、北朝鮮の挑発行動による東アジアの安全保障環境が悪化している現状のもと、昨年6月にシンガポールで開催された、アジア安全保障会議での基調講演で、「ウクライナは、明日の東アジアかもしれない」と訴えたとのことである。このような認識が、昨年12月に閣議決定した敵基地攻撃能力の保有、それに伴う多額の財政負担等を内容とする「安保関連3文書の改定」につながっていると報道されている。</p> <p>このことは、日本国憲法の平和主義の原則を逸脱し、周辺諸国との関係を</p>	<p>市 長</p>

悪化させ、軍拡競争を助長する極めて危険なものである。軍事的な抑止力に依存するのではなく、一人ひとりが平和に生きる権利を保障する憲法の原則に立ち返り、東アジアにおける安全保障環境の改善に向けて、外交的な取り組みを強化することや、攻撃的な兵器を保持しない原則を明確にする必要があるのではないかと思うが、市長の認識を問う。

2. 国民主権について

岸田首相が閣議決定した「安保関連3文書」は、国会での議論もなく、主権者である国民への丁寧な説明もされないままである。平和主義の道を歩み続けるのか、アジア近隣諸国との対立と紛争への道を進むのかというその分岐点にある最重要な問題である。

国民主権とは、国の最高意志は国民によって形成され、また国の最終意志を決定できるのは国民であり、そのことが民主政治の基礎であると同時に、基本的人権の保障、個人の尊重のためにあるといわれている。したがって、権力行使をする者は、国民のことを意識し国民のために権力を行使すべきであり、権力者が好き勝手に国民の権利や自由を侵害してはならないとされている。今回の決定は、国民主権を蔑ろにする暴挙であると思うが、市長の見解を問う。また、市長の基本的な姿勢としてどう受け止めているのかを問う。

3. 基本的人権の尊重と誰一人取り残さない行政について

本市は、「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成を目指し、周辺地域とは公共交通等によるネットワークで繋ぐまちづくりが進められている。中心市街地よりバスで30分以内に総人口の80%以上が居住しているとはいえ、残りの20%は、東郷地区や南部地区の周辺地域に住んでいるのである。

しかしながら周辺地域は、少子・高齢化、人口減少が急激に進んでいる地域でもあり、持続的に地域で暮らし続ける環境を失いつつある。若者の割合が男女ともに少ない中では、地域特性を生かした特色ある就農者をはじめとする定住者対策、子育て支援対策等は急を要する重要な課題である。

基本的人権は、人が生まれながらに持っていて、誰からも侵されない権利であり憲法の基本原理の一つである。今こそ、憲法を生かした行政の在り方が問われている。また、SDGs(持続可能な開発目標)の「4. 質の高い教育をみんなに」、「10. 人や国の不平等をなくそう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」の面からも、そこに住む人の生活や、子育て支援や質の高い教育によって、誰一人取り残さない施策が必要と思うが、市長、教育長の見解を問う。

市長

市長
教育長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[12 番] 日向市議会議員 西村 豪武



発言（一般質問） 通告書

令和5年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 令和5年度市政の基本方針について。</p> <p>(1) 市長の政治理念の「至信」を信念とする行や政治姿勢は素晴らしいものと理解するが、ここ3年余のコロナ禍で地域経済等の疲弊やモノの考え方も様変わりする中、以下の点について問う。</p> <p>① 地域経済の現状と課題の分析等について、或いは又、残す首長任期でもって、計画行政における取り組み等、現時点での自己評価は如何に。</p> <p>② 「本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズの変化を的確に把握し、客観的な根拠に基づく施策の進捗管理と成果検証に努めるとともに、市民の皆さんと目指す方向性を共有しながら、柔軟な発想と創意工夫をもって、スピード感のある施策の展開を図ってまいりたい」との記述。総合体育館の整備では「今年度はプール解体、設計業務委託等 26,073万円を計上、令和8（2026）年度供用開始を目指し事業に取り組む」とも説明。市政運営では「市政について丁寧に説明を行い、市民の皆さんの声をしっかりと聞かせていただきながら」との行もある。</p> <p>日向市総合体育館建設場所等の変更を求める「住みやすい街を考える会」の住民運動で約7千名余の署名簿が意味するモノ（市民感情）の把握がなされていないのではとの声があるので、以下の点をあえて問う。</p> <p>① コロナ禍での市民の意識変化の状況把握や分析等はどのように捉えられているのか。</p> <p>② 又、体育館建設総事業費見込み額約42億円は建設資材等の物価高騰下でも十分抑えられる自信があるのかどうか、また大王谷運動公園への建設完了後、その場所に体育館関連の公共インフラ整備等は皆無と考えていいのか。</p> <p>③ 政治姿勢では「構想力と実行力」「挑戦と決断」「現場主義と対話」を堅持していくとされているが、先の選挙で2期目の就任は良い結果であったが、当時（コロナ禍以前）掲げた公約等が今でも全て信任されていると確信されているのか。</p> <p>(2) 「将来にわたって持続可能な行政運営を実現するため」の論議等が見えてこないが、予算配分等における庁内論議のあり方はどうなって</p>	<p>市長 教育長</p>

<p>いるのか。</p> <p>2. 指定管理者制度における消費税、インボイス制度等の行政対応について。</p> <p>(1) 指定管理者に対する消費税課税の対象要件等における「対価を得て行うもの」の解釈について。</p> <p>(2) 市内 33 施設・指定管理者への消費税、インボイス制度(適格請求書発行事業者登録制度)への対応はどの様に指導なされるのか。</p> <p>(3) 経費縮減の対応策の一つとして、指定管理者制度でも消費税の免税対象となる委託手法等を模索すべきではないのか。</p> <p>(4) 指定管理者制度では「税金で設置された公の施設が管理者によって私物化されるのを防ぐ観点から、市の条例や協定書および仕様書などに盛り込む必要がある」とされているが、それぞれ個々の仕様書ではどのような項目対応となっているのか。又、管理面で「制度疲労」等での問題点、改善点はないのか。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>3. 選挙投票率アップの取り組みについて。</p> <p>(1) 選挙の一票の重みを守るための対応で過去に提案の投票所の見直し等の取り組みはどうなっているのか。 (美々津公民館、往還公民館など)</p> <p>(2) 交通弱者等への投票機会の確保策として、車両投票所の開設や移動期日前投票所の取り組み等の対応をすべき時代ではないのか。 ※参考：鳥根県浜田市の移動期日前巡回投票所等</p>	<p>市長 教育長 選挙管理委員会委員長</p>
<p>4. 公平・公正な行政運営による地域の課題解決と新規事業提案等の取り組みについて。</p> <p>(1) 南部地区への公共インフラ整備等の早期対応について (美々津支所・美々津公民館改築、美々津中学校移転、寺迫地区水道事業公営化等の取り組み)</p> <p>(2) 新規事業提案等に至るスキームの庁内論議のあり方について。 (「消化ガス発電事業」、「サブリース事業」、「地域活性化起業人制度」、「最高情報統括責任者(CIO)補佐官の配置」、「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)の導入」など)</p>	<p>市長 教育長</p>



日向市議会議長 黒木 高広 様

[9 番] 日向市議会議員 三輪 邦彦



発言（一般質問） 通告書

令和5年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>2019(令和元)年の選挙で市議会議員となり、15回の定例議会を勤めました。</p> <p>その中で、2021（令和3）年9月定例会（コロナ禍で一般質問中止）以外、本日を含めて14回の一般質問に立たせていただきました。市長や行政当局には、毎回誠実丁寧な対応をしてもらい感謝しています。今回は、任期最後の議会でもあるので、総括的な質問をしていきたいと思いをします。</p> <p>1. 二元代表制における議会と行政の役割について</p> <p>4月に予定されている統一地方選挙を前にして、議会の在り方・任務と行政の役割について、市長と目線合わせをすることは、地方自治法における自治体の任務である「住民の福祉の増進を図ること」(第1条の2)に資すると考え、以下の質問をします。</p> <p>(1) 市長は、地方自治制度における※①「二元代表制」についてどのように考えていますか。</p> <p>(2) 地方自治体（特に市町村）は、住民に身近な存在として、国よりも住民生活の現実を具体的に把握できる立場にあります。一方で、大きな意味で国の政策に左右される傾向にあります。そうであれば、場合によっては、国の政策から住民の暮らしを守る役割が、地方自治体（議会と行政）にはあると考えます。市長はこのことについて、どのように考えますか。</p> <p>(3) 岸田政権が「異次元の少子化対策」を掲げる中で、地方自治体でも、2023年度予算に新たな規模の子育て支援策が盛り込まれています。この背景には、「社会全体で子育てする」という考えが普及してきたのではと思います。このことについて、市長と教育長はどのように考えていますか。</p> <p>(4) 国はデジタル化を名目にマイナンバーカードの所持を事実上「強制」し、医療機関と国民に負担と混乱をもたらす健康保険証との一体化を進めています。国のこのような施策の影響から、自治体によっては、「マイナンバーカードの所持」によって受けられる※②住民サービスに差を付ける自治体が散見されます。これらのことについて、自治体の首長としてどのように考えていますか。</p> <p>言葉の説明：①「二元代表制」</p> <p>・ 憲法第93条第2項は、議事機関である議会及び執行機関である首長が、住</p>	<p>市長 教育長</p>

民による直接投票で選ばれ、それぞれが対等に住民の意思を反映する仕組みであることを規定している。

言葉の説明：②住民サービスに差を付ける自治体

- ・新聞によると、岡山県備前市が 2023 年度から、市立小中学校の給食無償化の対象をマイナンバーカード取得者に限定する方針である。また、0～2歳を対象に市独自で無償化している保育料もカード取得を条件とする方針。農業や漁業者らに対する方針では既に支給要件としている。備前市のカード交付率は2022年12月末で約68%である。

2. 再掲、「家族内ケアラー」が問いかけるもの

2022年6月議会の一般質問で、同じ質問をしました。今回は政治の、子育てについて「第1義的に家族・保護者の責任」から「社会全体で子育てする」姿勢への転換が見られるなど、諸情勢の変化があるので、再度質問するものです。

- (1) 2021年6月に成立した※③「医療的ケア児支援法」によって、重い障がいを抱える子どもの「家族内ケア」についての困難・課題も話題になっています。先日開かれた「日向市・東臼杵郡医療的ケア連絡会」について、概要を教えてください。
- (2) 日向市は今後の取り組み（例、居場所支援、本人への支援、家族への支援等）を、短期的、中長期的にどのように考えていますか。また、そのことと関連して「日向市・東臼杵郡医療的ケア連絡会」をどのように運営していきますか。
- (3) 保育園・学校の現状（看護師等の配置）と今後の支援計画はどのようになっていますか。そのことと関連して、人材確保・人材育成をどのように考えていますか。
- (4) 医療的ケア児の保護者から当面の切実な要望として、台風等の災害対策として、①「非常用電源」購入についての補助 ②日向市内病院への「避難入院」があります。このことについて、どのように考えていますか。
- (5) 県は1月19日、※④「ヤングケアラー」について、初の実態調査結果を発表しました。「世話をしている家族がいる」と回答したのは、小学生369人（3.8%）中学生330人（同）高校生231人（3.2%）でした。県は今後調査結果を分析し支援に生かす計画です。このことについて、日向市としての考えはいかがですか。

言葉の説明：③「医療的ケア児支援法」

- ・医療的ケア児を子育てする家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止する目的で作られた。障害や医療的ケアの有無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指している。

言葉の説明：④「ヤングケアラー」

- ・家族にケアを要する人がいるために、家事や家族の世話などを行っている18歳未満の子どものこと。

市長
教育長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[16 番] 日向市議会議員 森腰 英信



発言（一般質問） 通告書

令和5年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 マスク緩和の指針に対する見解を問う</p> <p>政府は大型連休明けから、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けを「5類」に引き下げ、マスク着用も大幅に緩和するとした。</p> <p>学校では卒業式に児童生徒はマスクなしで出席できるとし、ウィズコロナへ向け、本格的に舵を切ったと思われる。</p> <p>しかしながら、政府の「個人の判断に委ねる」というメッセージは、同調バイアスの強い日本人にとって、様々な弊害を生むことも危惧される。</p> <p>そこで以下を問う。</p> <p>(1) 自治体トップの考え方、行動が市民の姿勢に多大な影響を及ぼすものと推察する。市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 学校では児童生徒間で、「着ける、着けない」を巡って人間関係の悪化やいじめに繋がらないか不安である。教育長の見解を伺う。</p> <p>(3) 今後庁内で、感染防止対策上、現在と変わることがあれば示されたい。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2 市民の福祉向上に先端技術の積極活用と思考の転換を</p> <p>AIやITなどは社会に劇的な変化をもたらした。</p> <p>また、AIがまるで人間のように質問に答えてくれる「チャットGPT」の出現は「インターネットの登場以来のインパクトだ」と語る専門家がいるほど衝撃的で、世の中の変化のスピードが加速するのは自明の理である。</p> <p>我々は仕事でも日常生活でも、発想や選択をある程度パターン化することによって、よりスムーズに物事を進めることが出来ているが、ひとたび環境が変わると、パターンが通用しなくなってしまうという事態を引き起こしてしまい、「前例がない」「やったことがない」といった理由で対応できずに、前向きな行動がとれなくなると考える。</p> <p>変化に直面した時には、パターン化された「思考のクセ」が柔軟な発想の妨げとなり、「今までに積み上げたものの上に、更に高く積んでいくことが正しい道だ」という発想から抜け出した中で、未来図を考えることが必要ではないかと考え、以下を問う。</p>	<p>市長 教育長</p>

- (1) 地方の公共交通機関は、人口減少に伴う利用者減に加え、長引くコロナ禍や燃料価格の高騰などの影響で苦境にあえいでいるが、発想の転換やAIの有効活用等で飛躍的に乗客数を伸ばしている企業・自治体もある。そこで、
- ① 山形県鶴岡市の庄内交通では、利便性の向上を商機と捉え、あえて運行便数を4倍に増やし、バス停を20カ所以上も新設し、乗客数を3倍に増やしている。市長の見解を伺う。
 - ② 島根県松江市や石川県羽咋市では、AIを活用した予約制バス・乗合タクシーの運行を押し進めている。
本市におけるコミュニティバスの現況と今後の展望とともに、AI活用の可能性を問う。
- (2) 「チャットGPT」は教育界にも多大な影響を及ぼすものと思われる。予想される利点や弊害、またその対応について、現状考えられる範囲で教育長の見解を伺う。
- (3) プロ野球のみならず、様々なキャンプ誘致を押し進める本市にとって、環境整備は喫緊の課題である。
サッカーやラグビーにおいて芝生は生命線であり、調査研究が期待されている。
そのような中、先日、本市で開催された九州伐木チャンピオンシップにおいてデモンストレーションされていた、スマホで管理できる自動芝刈り機や、他市でも既に活用されている、自動ライン引き等は文明の利器であり、省力化やコストカットに有効であると考え。
今後導入を検討しては如何か。
- (4) コロナ禍、物価高騰はまさに環境の変化であり、これまでの「当たり前」や既存の概念を捨てなければ、物事を前に進めるべきではないと考える。以前から要望があり、市民のほとんどが理解しているとされる総合体育館建設は、この環境下で一度立ち止まって検討しなければ、将来に禍根を残すことになるのではと懸念する。そこで、
- ① 物価や労務費の高騰はしばらく続くものと思われる。当然42億円としている費用は割高になってくると思うが、どの程度かかると試算しているのか。またどこまでが許容範囲と考えるか問う。
 - ② 県体育館建設において、工期が伸びる等、業者が苦境にあると伺った。どのように分析されているか問う。
 - ③ 前回の質問で「ワクワクする体育館を」と要望したが、事業手法で、「DB+O」となると運営側の考えが設計に反映されず、ワクワク感の創出が難しくなると思うが如何か。
- (5) 逼迫した財政状況下にあっても、公共施設マネジメントに則る様々な対策は粛々と進めなければならない。個別施設計画は策定されたものの、期限を切ったの具体的な取り組みが先延ばしされている感がある。
今後の考え方、取り組み手法、情報の出し方を問う。

